

我が国からの中間財輸出についても、欧米向けと比べると東アジア向けの輸出額の減少幅は小さい。我が国からの中間財輸出のうち、米国向けは579億ドル（2007年）から426億ドル（2009年）、欧州向けは534億ドル（2007年）から404億ドル（2009年）と大きく減少しているが、中国向けは1,469億ドル（2007年）から1,412億ドル（2009年）、韓国向けは397億ドル

（2007年）から367億ドル（2009年）と小幅な減少となっており、ASEAN6向けについては561億ドル（2007年）から658億ドル（2009年）と増加している。

我が国からの最終財輸出についても欧米向けは減少が著しいが、中国、韓国向けは欧米向けに比べると減少が小さく、ASEAN6向けは増加していることがわかる。

## 5 世界の工場「中国」における加工貿易の変化

### (1) 加工貿易、外資系企業による中国の貿易拡大

中国では、1992年の鄧小平の南巡講話を契機に、様々な規制緩和、優遇税制等による外資導入の推進により、外資系企業による中国への投資が急拡大してきた。

また、2001年12月には中国がWTOに加盟し、外資に対する法律や規制が大幅に変更されたため、外資系企業の対中投資は製造業を中心に更に加速した。

外資系企業からは、安価な労働力を前提とし、輸出入関税の免除等が優遇される加工貿易を中心に投資が続いた。

こうしたことから、中国における加工貿易額は拡大し、中国の総輸出入額に占める加工貿易額の割合は、輸出については約6割、輸入については約5割まで上昇した（第2-2-5-1図）。また、中国の総輸出入額に占める外資系企業の割合も、約6割まで上昇している

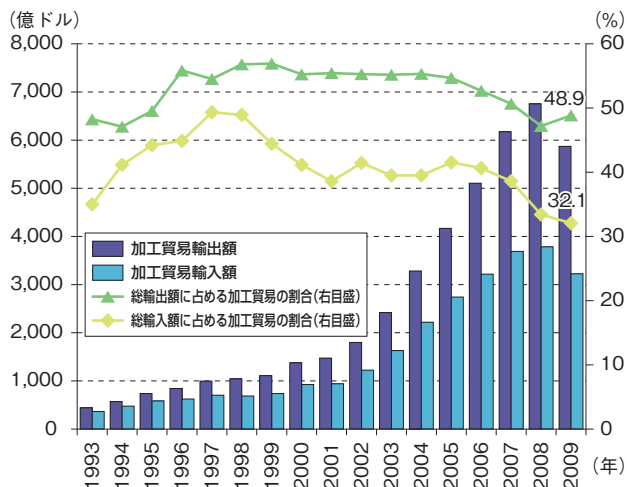
（第2-2-5-2図）。

### (2) 中国における加工貿易禁止・制限品目の策定

このように拡大する中国の加工貿易は、中国経済成長の原動力となったが、同時に環境汚染等の諸問題を生んだ。

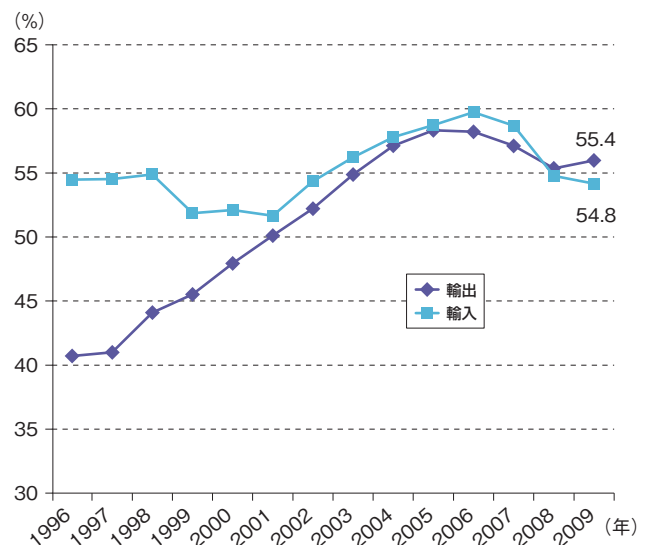
中国政府はこうした事情から、2006年9月以降、加工貿易禁止・制限品目<sup>3</sup>の追加や輸出増値税還付率の引下げ<sup>4</sup>を行っている。2008年4月には、「2008年加工貿易禁止類商品目録」で39品目が加工貿易の禁止品目に追加されている。対象品目は、エネルギー大量消費型、高汚染型、資源関連の製品や繊維品、家具、プラスチック製品など、輸出のけん引役である労働集約型品目が中心となっている。

第2-2-5-1図 中国の加工貿易額の推移



資料：CEIC Database から作成。

第2-2-5-2図 中国の総輸出入額に占める外資系企業の割合



資料：CEIC Database から作成。

3 加工貿易禁止・制限の対象となった品目については、輸入関税や増値税を支払った上で一般貿易として取引することは可能。  
 4 増値税は、物品販売等を課税対象とする付加価値税。輸出免税制度が採られているものの、実際の還付率が本則の税率より低く設定されており、輸出免税が完全には実施されていない。